

安中市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 交付申請チェックリスト

		申請者名		
提出書類と主な注意事項			書類確認欄	
			申請者	窓口
交付申請書（様式第1号） - 提出日は窓口で記入して頂きますので、未記入のままお持ちください。（郵送の場合は送付日を記入してください） - 補助対象機器ごとに補助金額を記入し（※千円未満切り捨て）、合計したものを補助金交付申請額合計欄に記載してください。補助率の詳細は交付要綱でご確認ください。 - 下部に記載の市税に関する情報を市の職員が確認（市税の滞納がないことの確認）することへの同意欄チェックリストに、忘れずにレ点（自署）を記載してください。			☐	☐
誓約書（様式第3号） ※ペレットストーブのみ 提出日は窓口で記入して頂きますので、未記入のままお持ちください。（郵送の場合は送付日を記入してください）			☐	☐
補助金請求書（様式第4号） - 提出日は窓口で記入して頂きますので、未記入のままお持ちください。 - シャチハタ等のゴム印、スタンプ印は使用できません。認印を使用し、朱肉を用いて鮮明に押して下さい。窓口にて申請する場合には念のため印鑑をご持参ください。 - 記入し間違えた場合、新たに書類を書き直してください。			☐	☐
添付書類 （太陽光発電システム・蓄電池）	(1) 設置工事契約書の写し又は購入契約書の写し		☐	☐
	(2) 対象機器の仕様・規格等が判別できる資料 太陽光発電システムにあたっては公称最大出力、蓄電池にあたっては蓄電容量が確認できるもの。カタログ等。		☐	☐
	(3) 領収書の写し及び内訳明細書の写し - 領収書については対象機器について全額支払いしたことが判るもの。 - 内訳明細書については対象機器の金額の内訳が判るもの。		☐	☐
	(4) 保証書の写し 保証開始日が確認できるもの。		☐	☐
	(5) 機器設置写真 住宅の外観、太陽光パネル、及び対象機器の設置写真。対象機器（太陽光発電システムの場合はパワーコンディショナー）については全体を写したものの、及び型番や定格出力などが読み取れるように接写したもの。		☐	☐
	(6) 住民票の写し - 発行から3か月以内の世帯全員が記載された写し。 - 発行に係る申請書類は市ホームページよりダウンロードできます。		☐	☐
	(7) 対象機器の設置場所の案内図 地図上で対象機器を設置した自宅の位置が客観的に確認できるようにしたもの。		☐	☐
	(8) 太陽光発電システムの設置状況が確認できる書類 ※蓄電池のみ 太陽光発電システムを設置した際の領収書の写し等。		☐	☐
	(9) その他市長が必要と認める書類		☐	☐

【裏面へ続く】

《問合せ先》

安中市役所 市民環境部 環境政策課 環境推進係 電話:027-382-1111(内線 1883)

(温水器・ストーブ) 添付書類	(1) 設置工事契約書の写し又は購入契約書の写し	☐	☐
	(2) 領収書の写し及び内訳明細書の写し ・領収書については対象機器について全額支払いしたことが判るもの。 ・内訳明細書については対象機器の本体価格と工事費の内訳が判るもの。	☐	☐
	(3) 保証書の写し	☐	☐
	(4) 対象機器の仕様、規格等が判別できる資料（カタログ等）	☐	☐
	(5) 設置場所案内図 ・地図上で対象機器を設置した自宅の位置を客観的に確認できるようにしたもの。	☐	☐
	(6) 住民票の写し ・発行から3か月以内の世帯全員が記載された写し。 ・発行に係る申請書類は市ホームページよりダウンロードできます。	☐	☐
	(7) その他市長が必要と認める書類	☐	☐

※注意事項

- ・このチェックリストは、申請書類と共にご提出ください。
- ・書類に不備があると受付はできませんので、提出前に内容を十分に確認して頂き、申請願います。
- ・申請書類は受理後に返却はできませんので、予め書類一式の写しを取るようになしてください。

○受付時間

土日祝祭日を除く、8時30分から17時15分までの間。
送付による提出も可。ただし、提出期限内必着。

《申請書類郵送先》

〒379-0133 群馬県安中市原市 65
安中市役所 市民環境部 環境政策課 環境推進係 宛

※市役所記入欄

提出日（来庁日）	来庁者名	来庁者連絡先	申請者との関係	受付者名
年 月 日 AM・PM :			☐ 本人・同居の家族 ☐ 代行者	
摘 要				

《問合せ先》

安中市役所 市民環境部 環境政策課 環境推進係 電話:027-382-1111(内線 1883)